○第 51 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　購入等件名及び数量
　筑波大学清掃業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成22年４月１日から平成25年３月31日

⑸　履行場所　契約担当役が指定する場所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条及び第47条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成22年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第49条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。

⑷　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒305―8577 つくば市天王台１－１－１　国立大学法人筑波大学施設部施設マネジメント室施設管理第二係　倉持　光男　電話029―853―2190

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年２月15日14時00分　国立大学法人筑波大学施設部会議室

⑷　入札書の受領期限　平成22年３月11日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成22年３月24日14時00分　国立大学法人筑波大学施設部会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金
　Ａ　入札者は、見積もる契約金額の100分の５以上の入札保証金を納付するものとする。ただし、国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第52条に掲げる入札保証金に代わる担保をもって入札保証金の納付に代える事ができる。（取扱法人　筑波大学）
　Ｂ　入札保証金は落札者の納付に係るものは、その者が契約を結ばないときは、法人に帰属するものとする。
　Ｃ　Ａの入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を結んだときは免除する。

⑶　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人筑波大学の財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Satoshi Tanaka, The Obligating Officer Director-General Trustee, University of Tsukuba

⑵　Classification of the services to be procured : 75

⑶　Nature and quantity of the services to be required : University of Tsukuba Cleaning Services 1 Set

⑷　Fulfillment period : From 1, April, 2010 through 31, March, 2013

⑸　Fulfillment place : The places specified by the Obligating Officer

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
　Ａ　not come under Article 46 and 47 of the Regulation concerning the Contract for University of Tsukuba Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
　Ｂ　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2010 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
　Ｃ　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 49 of the Regulation,
　Ｄ　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 11, March, 2010

⑻　Contact point for the notice : Mitsuo Kuramochi, Division of Facilities Management, Department of Facilities University of Tsukuba, 1―1―1 Tennodai Tsukuba-shi 305―8577 Japan, TEL 029―853―2190

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年１月 15 日

経理責任者

国立大学法人埼玉大学事務局長　丸山　貴志

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　11

○第 19 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　購入等件名及び数量
　埼玉大学清掃業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成22年４月１日から平成25年３月31日

⑸　履行場所　埼玉大学

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人埼玉大学の契約事務取扱細則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人埼玉大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成22年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　国立大学法人埼玉大学の契約事務取扱細則第６条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

⑸　経理責任者から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。